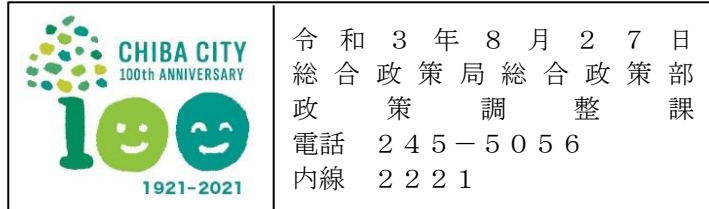




記者発表資料



「自治体マイナポイント」の参加登録を開始します！
～「ちばシティポイント」に参加すると「自治体マイナポイント」ももらえます～

千葉市では、市民公益活動、健康維持・増進活動などの促進を目的として地域ポイント制度「ちばシティポイント」を実施しています。

このたび、総務省の実施する「自治体マイナポイントモデル事業」に選定され、新たに「自治体マイナポイント」を上乗せして付与するモデル事業を期間限定で実施しますので、お知らせします。

1 事業の目的・趣旨

モデル事業により得られる知見や実施効果を踏まえ、今後のちばシティポイントの最適な形での運用を検討する。

2 事業概要

(1) 内容

「自治体マイナポイント」の対象とする事業（別添チラシ参照）に参加した方に、通常の2倍相当のポイントを付与する。初回参加者には、さらにボーナスポイントを付与する。

(2) 実施期間

令和3年9月1日（水）～12月末（予定）

(3) 対象者（ア～ウのすべてに該当する方）

ア 千葉市に在住の方

イ 「ちばシティポイント」に参加している方

※ちば風太WAONカードを所持し、「ちばシティポイント」に参加登録をしていただく必要があります。

ウ マイナンバーカードをお持ちの方

(4) 参加登録の方法

ア スマートフォン（アプリ）

イ パソコン（WEB）

(5) 参加登録からポイント付与の流れ

①マイナポイント・アプリ（またはWEB）から「自治体マイナポイント」の対象とするイベントへ参加登録

②参加登録をしたイベントへ参加

③ポイント付与

（システムの準備ができ次第、WAONポイントとして付与予定。10月以降を予定）

3 添付資料

チラシ